

所定疾患施設療養費の公表

【令和5年度】

疾患名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
尿路感染症	人数	0	1	3	0	0	1	1	0	0	0	1	1	8
	日数	0	2	18	0	0	9	5	0	0	0	2	7	43
肺炎	人数	0	1	1	1	1	0	0	1	1	0	1	0	7
	日数	0	7	1	6	6	0	0	10	7	0	6	0	43
带状疱疹	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蜂窩織炎	人数	0	1	1	4	3	0	1	0	1	1	0	0	12
	日数	0	6	4	25	26	0	4	0	5	3	0	0	73
合計	人数	0	3	5	5	4	1	2	1	2	1	2	1	27
	日数	0	15	23	31	32	9	9	10	12	3	8	7	159

疾患別の主な治療内容(投薬、検査、注射、処置等の内容)

尿路感染症	寝たきりになると尿路感染症を起こしやすくなるため、可及的にリハビリ等でADLの改善を図り、日常生活では、起床状態を長く保てるように務める。起炎菌の同定後に抗生剤を適切に使用する。
肺炎	起因菌の同定(喀痰培養)にて、感受性のある抗生剤を投与。特に誤嚥性肺炎の場合、口腔ケア等により、嚥下筋と脳神経の刺激を介して、その予防に務める。
带状疱疹	抗ウイルス剤の点滴、注射、消炎鎮痛剤を用いた適切な治療を行う。
蜂窩織炎	皮膚の真皮層からその深部にブドウ球菌又は、溶連菌等の主に球菌による炎症が広がるため、セフェム系(セファブリン)等の抗生剤で治療をする。足趾の創部には、抗生剤の軟膏も塗布する。